

埼玉トンデモ条例案 撤回の力

しんぶん赤旗2023年10月16日

「子どもだけで公園で遊ぶことも、集団登下校することも禁止？」。埼玉県議会に自民党県議団から提出された県虐待禁止条例「改正」案は、委員会審議では賛成多数で可決されたにもかかわらず、13日に取り下げられました。県内外で急速に広がった反対世論が、自民党を追い込みました。（埼玉県・藤中陽美）

過度な負担

同「改正」案は、虐待に該当する長時間の放置のほか、9歳以下の子どもを自宅などに残して短時間外出することも禁止するもの。県民に対し、虐待を受けたと思われる子どもを見つけた場合、通報することを義務付けています。

自民党は4日に「改正」案を提出。日本共産党は伊藤はつみ県議が同日の本会議、城下のり子県議が6日の福祉保健医療委員会で質疑を行い、問題点を追及。「9歳以下の子どもだけで公園で遊ぶ」「9歳以下の子どもだけで集団登下校する」などの事例が禁止事項となり、すぐに駆け付けられる距離にいない場合は「9歳以下の子どもを自宅に置いてゴミ出しや回覧板を回しに行く」ことも禁止になることがわかりました。

共産党は「禁止する内容があまりに広すぎる。養護者（保護者など）に過度な負担を強いることになりかねない」と主張してきました。

城下氏は6日の福祉保健医療委員会で、「改正」案によって「虐待は減ると思うか」と質問。答弁に立った自民党県議は対応を県に丸投げする姿勢を示し、虐待が減るかどうかは答えませんでした。同日の同委員会で、「改正」案は自民、公明の賛成多数で可決されました。

子だけ登下校も虐待!? 共産党追及で分かる



新婦人の呼びかけで県庁前に集まった人たち12日、埼玉県庁前

オンライン署名沸騰! 新婦人など連日抗議

PTA協も

しかし、この「改正」案の中身が多くのメディアで報道されると、反対の声が急速に広がりました。

県内で子育て中の女性が呼びかけたオンライン署名には約10万4000人（13日時点）が署名。さいたま市PTA協議会もオンライン署名を呼びかけ、「改正」案に反対する意見書を自民党県

議団に提出しました。

新日本婦人の会埼玉県本部と埼玉県労働組合連合会などは「虐待禁止条例改正案の撤回を求める埼玉県民の会」を立ち上げ、署名活動を開始しました。

新婦人は10日から13日まで、県庁前で毎日抗議宣伝を行うことを決め、幅広い市民が参加。全労連の小畑雅子議長や共産党の梅村さえこ衆院北関東比例候補、県議団、地方議員、社民党の地方議員らも参加しました。

また、各地域で地元の自民党県議と話し合いをするなどして、粘り強く「改正」案撤回を求めてきました。

共産党も各地でこれらの活動に参加。党事務所には連日、「改正」案への怒りや共産党に頑張ってもらいたい」と訴える電話がかかり、「党議員のSNSを見て知人から署名を集め、娘とともに県庁前の宣伝に参加した。子育てしやすい埼玉へ、共産党に頑張ってもらいたい」と話した女性もいました。



福祉保健医療委員会で質疑する城下氏＝6日、埼玉県議会

自民「瑕疵(かし)なし」炎上!! これまでも特異議案

なぜ出した

反対世論の高まりを受けて、自民党県議団は10日、「改正」案の取り下げを発表。同県議団の田村琢実団長は会見で、「県民、国民から不安、心配の声があり、おわびしたい」と述べたものの「議案の内容などに瑕疵(かし)はなく、説明が不十分だった」としました。

「『改正』案取り下げに ホッとしたのと同時に、『瑕疵はない』との発言に大変憤りを感じました」。こう話したのは、10万人以上から集まったオンライン署名を呼びかけた県内の女性です。「当初はおそらく本会議でも通されてしまうと思ったし、反対の意見を県民として発する必要があると思った」と署名を呼びかけた思いを語ります。

新婦人は、自民党が「改正」案取り下げを発表した以降も、13日まで毎日県庁前で宣伝。そこでも、「自民党は反省していない」との怒りの声が相次ぎました。

宣伝に参加した中学生2人の子育て中の前田千枝さん(51)は「『改正』案を見たら、私の育児はほぼ虐待に当てはまる。否定されたようで悔しかった。どうしてこんなものを出したのか知りたい」と訴えました。

自民党は県議会で長年、単独過半数を占め、これまでも原発再稼働を求める意見書や、県消防防災ヘリコプターで救助された登山者から手数料を徴収する防災ヘリ有料化条例(いずれも2017年)など、特異な議案を他会派の意見も聞かずに押し通してきました。

次の選挙で

共産党県委員会(荻原初男委員長)と同県議団(城下のり子団長)は「改正」案取り下げを受けて、「県民・国民の運動の巨大な成果だ」とする声明を発表し、自民党県議団に対し、条例提案の際に広く県民の声に耳を傾け、他会派間で十分議論を尽くすよう要求。虐待は養護者を「放置禁止」で縛ることで解決しないとして、国と自治体、地域社会が養護者を支援するなどして虐待根絶をめざすとしています。

12日に行われた県庁前の宣伝で、新婦人県本部の高田美恵子会長は訴えました。「この事態をしっかりと覚えておきましょう。次の県議選で、県民の目線で条例を提案し、議論できる民主的な県議会になるよう、議員を選ぼう」